

## 令和5年度 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修 実施要項

1. 目的：訪問看護ステーションと医療機関に勤務する看護師の相互交流による研修を行うことにより、訪問看護師は最新の知識及び医療技術を習得し、医療機関の看護師は訪問看護について習得し、相互の専門性を理解し、入院から在宅への看護の連携や協力のあり方について学び、訪問看護の推進を図る。
2. 主催：山梨県・公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター
3. 開催日：7月25日（火）・8月下旬～10月中旬の3日間（実習）・11月8日（水）全5日間  
※実習先は病院または訪問看護ステーション
4. 対象者：訪問看護ステーションに勤務する看護師、医療機関に勤務する看護師 各10名程度
5. 受講料：無料（実習先の駐車場使用料が発生する場合や、実習に伴い感染症抗体検査等が必要になる場合があり、駐車場や検査等にかかる費用は受講者の負担となります）
6. 日程

日時	内容	講師（敬称略）
7月25日（火） 9：30～10：30 10：30～12：00 13：00～16：00 16：00～16：30	<b>【講義】</b> ・地域包括ケアシステム構築に関する国・県の動向 ・在宅療養を支えるための看看連携 <b>【講義】</b> ・病院における在宅医療に向けての取り組み ・組織としてのあり方：患者支援センター、地域連携室、退院調整看護師、訪問看護師、多職種との連携における課題 等 <b>【講義】</b> ・医療機関等と訪問看護の連携 ・訪問看護の役割と課題 <b>【演習】</b> 提出した事前課題をもとに連携の課題を共有する 実習オリエンテーション	山梨県福祉保健部医務課 看護指導監 松井 理香 山梨県立中央病院 患者支援センター長 本田 理恵 ゆうき訪問看護ステーション 所長・在宅看護専門看護師 小林 友美 研修担当
8月下旬～ 10月中旬の 3日間 9：30～15：30	<b>◆病院実習</b> ※訪問看護ステーション勤務者が対象 ・経管栄養法・中心静脈栄養法・末梢輸液管理、呼吸管理、ストマケア、呼吸管理、血液透析 等 ・対象別のケア（がん患者、認知症患者、神経難病患者、疾患や障がいのある小児、精神障がい者 等） ・地域連携の実際 等	山梨県内医療機関 実習指導者
8月下旬～ 10月中旬の 3日間 9：00～15：00	<b>◆訪問看護ステーション実習</b> ※医療機関勤務者が対象 ・在宅療養者・家族に対するケア ・対象別のケア（がん患者、認知症患者、神経難病患者、疾患や障がいのある小児、精神障がい者等） ・ケアマネジメントと関係機関・他職種との連携 ・ケースカンファレンス参加 等	山梨県内 訪問看護ステーション 実習指導者
11月8日（水） 9：30～16：00	<b>【演習】</b> テーマ：病院または在宅で看護職として、療養者の暮らしを支えるために何ができるか ～病院看護師と訪問看護師の連携～	ゆうき訪問看護ステーション 所長・在宅看護専門看護師 小林 友美

※日本国内および山梨県内の感染症流行拡大状況によっては、講義形態や病院および訪問看護ステーションでの実習方法・内容が変更となることがあります。

7. 申込方法：申込書を山梨県看護協会ホームページよりダウンロードし、**7月3日（月）必着**にて下記宛にメールで申し込みください。※件名を「相互研修申込（〇〇〇〇氏名）」としてください
8. 問い合わせ先：〒400-0807 甲府市東光寺2-25-1  
公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター  
TEL：055-225-3035 E-mail：h-support-ca@yna.or.jp